

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）
補助事業実績報告書

1. 基本情報					
事業分野	(2) 日本の繁栄の確保				
事業の名称	「チャイナ・リスクと地域経済統合に向けた取組」				
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際問題研究所			
	代表者氏名 (法人の長など)	野上 義二	役職名	理事長兼所長	
	本部所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル3階			
	①事業代表者	フリガナ	イイジマ トシロウ		
		氏 名	飯島 俊郎		
		所属部署		役職名	副所長
		所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル3階		
	②事務連絡担当者	フリガナ	ヤナギダ ケンスケ		
		氏 名	柳田 健介		
		所属部署	研究部	役職名	研究員
所在地		〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル3階			
事業実施体制					
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職		役割分担	
事業総括	野上 義二	日本国際問題研究所 理事長兼所長		事業全般の指導・総括	
事業副総括	飯島 俊郎	同 副所長		事業全般の総合調整	
研究担当（主査）	浦田 秀次郎	早稲田大学アジア太平洋研究科 教授		研究会主査として研究全般を総括する。	

研究担当（委員）	石川 幸一	亜細亜大学アジア研究所 教授	チャイナ・リスクとASEAN の経済統合
研究担当（委員）	濱口 伸明	神戸大学経済経営研究所 教授	中南米経済と日本企業の動向
研究担当（委員）	阿部 一知	東京電機大学 教授	地域経済統合への道筋—経済分析を中心に
研究担当（委員）	寺田 貴	同志社大学法学部 教授	地域経済連携協定への取組—地政学的な観点を中心に
研究担当（委員）	中川 淳司	東京大学社会科学研究所 教授	ルールメイキングと日本の役割
研究担当（委員）	広田 幸紀	国際協力機構(JICA) 企画部 部長	戦略的な経済協力のあり方
研究担当（委員兼幹事）	畑佐 伸英	日本国際問題研究所 研究員	研究担当並びに研究会運営
事務・渉外担当	平林 祐子	日本国際問題研究所 研究助手	研究会準備、事務、渉外活動

2. 事業の背景・目的・意義

アジア太平洋地域は、引き続き世界の成長センターとして日本の経済活性化にとって非常に重要な地域である。その上で、外需の効果的な獲得先として挙げられるのは、中国、ASEAN、インド、米国、南米を含む国や地域であり、これらの国々とどういう形で経済関係を構築していくかという視点が、本プロジェクトの出発点である。同時に、これまで緊密な経済関係を保ってきた中国については、経済環境の変化を踏まえ、「チャイナ・リスク」の経済的評価を行い、中国経済の改革と中国のソフトランディング・安定を後押しする政策的手立てを検討していく必要がある。

地域経済統合は、そのいずれについても重要なツールとなり得る。但し、その前提として、国内の経済改革を促し、自由な貿易投資の流れと予見性・安定性の確保されたビジネス環境を確保できるようなレベルの高い内容でなければならない。同時に、レベルの高い地域経済統合は、中国で必要とされる経済改革を後押しするためのツールとなり得る。もちろん、中国における改革への「抵抗勢力」の強力さと経済システムの不透明さは、日本をはじめとする各国の比ではなく、中国の経済改革は決して容易ではない。しかし、中国のハードランディングを避けるのであれば、経済改革は避けて通れない。同時に、域内の一体性やコネクティビティを推進する観点から、自由化やルールメイキングの観点のみならず、経済協力の観点も必要である。

本プロジェクトでは、日本の繁栄を確保するために、(i)「チャイナ・プラス・ワン」及び「その先」を含む地域の活力と需要を取り込むことと、(ii)中国の経済改革とソフトランディングを促すために、地域経済統合をどのように活用するかを検討し、戦略的な経済外交のための政策提言を提示することである。

本事業の意義は、第1に、国家の繁栄の確保は、外交の最も基本的な目的の1つである。本事業は、少子高齢化に直面し、手を打たなければ衰退への道を歩む日本経済に活力を与えるために地域経済統合をどのように活用すべきか、「チャイナ・リスク」をもにらみつつリスク分散と利益の最大化のために、どのような地域経済統合の枠組みと内容を追求すべきか、といった点についての有用な政策アイデアとそれを裏付ける分析を提供する。

第2に、本事業は、経済外交と対中政策（リスクヘッジとエンゲージメント）を連関させるという新たな視点を提供する。すなわち、中国が今後ハードランディングとソフトランディングのいずれの道を辿るかは、日本の繁栄のみならず安全保障にも直結する問題であり、ソフトランディングのためには経済改革が必要であるという視点に立っている。このような視点に立って、経済外交を対中政策の目的達成のために活用すること、そのための具体的な政策アイデアを提言する。これが第2の意義と卓越性である。

第3に、その関連で、本事業は、地域経済統合の二面性に着目する。このような着眼点も、本事業の卓越性である。すなわち、地域経済統合は、「チャイナ・リスク」をヘッジし、「チャイナ・プラス・ワン」及び「その先」を含む地域の活力と需要を日本経済に取り込むという側面と、中国の経済改革とソフトランディングを後押しするという側面を有するのである。この2つの用途について、地域経済統合をどのように活用するか検討し、具体的な政策アイデアを提供する。

3. 事業の実施状況

外交・安全保障調査研究事業「チャイナ・リスクと地域経済統合に向けた取組」の研究活動として、前述の事業実施体制において記載の「研究会」を立ち上げ（１）、この研究会をベースとして分析・検討作業を実施した。また、これを補完するものとして、（２）研究会メンバーによる調査出張、（３）公開シンポジウムの開催を行い、これら活動の（４）平成２５年度の成果を研究報告書の形にまとめている。具体的には以下のとおり。

（１）研究会の開催

計画が認可された６月より研究会を立ち上げ、毎回多数の外務省関係者も出席する中、計７回の会合を実施した。毎回の研究会合では、中国、南米、貿易等の専門家１名から３名が研究の成果を報告した。また、本事業に関連する重要な知見を有する外部講師を２名研究会に招き、意見交換を行った。

○第１回会合 ６月２７日

本プロジェクトの趣旨説明、今後の研究方針と作業計画等について

○第２回会合 ７月２５日

津上 俊哉・津上工作室 代表(外部講師)

「チャイナ・リスクの実態や中国経済の現状と展望、デモ後の中国における日本企業の動向など」

○第３回会合 ８月２７日

カート・トング・在京米国大使館次席 公使（外部講師）

「米国の通商政策」

○第４回会合 ９月２６日

林 禎二・外務省 経済局 経済連携課長(外部講師)「中国のＦＴＡ政策」

○第５回会合 １０月３日

濱口 伸明・委員「中南米経済と日本企業の動向」

○第６回会合 １０月２８日

石川 幸一・委員「ASEANの経済統合とチャイナ・リスク」

阿部 一知・委員「日本が直面する自由貿易協定の現状・見通・課題」

寺田 貴・委員「アジア太平洋の地域統合の枠組み」

○第７回会合 １２月５日

中川 淳司・委員「ルールメイキングと日本の役割」

広田 幸紀・委員「戦略的な経済協力のあり方」

（２）研究会メンバーによる調査出張

①オーストラリア国立大、外務貿易省等との意見交換（キャンベラ、シドニー）

出張者：寺田 貴・委員

出張期間：2013年9月15～22日

概要：

中国およびアジア太平洋の貿易関係を専門とするオーストラリアの専門家等と意見交換を実施するため、9月15～22日にかけて寺田貴研究会委員がオーストラリアのシドニーおよびキャンベラを訪問した。

本出張では、Shiro Armstrong（オーストラリア国立大 クロフォードスクール フェロー）、Robin McKenzie（外務貿易省 WTO 農業問題担当課長、元駐日豪州大使館一等書記官）、Andrew Elek（オーストラリア国立大客員研究員、元外務貿易省通商担当局長）、Bruce Gosper（AUSTRADE 長官、元 WTO 大使）、Yoshifumi Fukunaga（ERIA 主任研究員、元経済産業省 APEC 室）、Craig Emerson（前豪州貿易大臣）、Peter Drysdale（オーストラリア国立大名誉教授、東アジア経済研究所所長）、Naoki Matsumoto（Naoki Matsumoto Consultancy、元日本大使館専門調査員）、Jiro Okamoto（日本大使館専門調査員、元 JETRO アジア経済研究所）の各氏と討論し、TPP と RCEP の2つの地域統合交渉に参加し、日本との2国間 FTA 締結も視野に入れる豪州の通商戦略、特にチャイナ・リスクという要素の意味合いについて意見を聴取し、かつ共通理解を深めた。

（3）公開シンポジウムの開催

JIIA 公開シンポジウム「チャイナ・リスクと地域経済統合に向けた取組」

日時：2014年2月8日

場所：JIIA 大会議室

プログラム：

開会挨拶：飯島 俊郎・日本国際問題研究所副所長

第1セッション

「チャイナ・リスクと地域統合：危険と機会の中国とどう向き合うのか」：寺田 貴・委員

「日本が直面する FTA の現状、見通、課題」：阿部 一知・委員

質疑応答

第2セッション

「チャイナ・リスクと ASEAN の経済統合」：石川 幸一・委員

「中南米経済と日本企業の動向」：浜口 伸明・委員

質疑応答

第3セッション

「ルールメイキングと日本の役割」：中川 淳司・委員

「戦略的な経済協力のあり方」：広田 幸紀・委員

質疑応答

司 会：浦田 秀次郎・主査

(聴衆約 30 名が参加)

概要：

本シンポジウムでは、研究会の各委員が、それぞれの専門家の立場から、チャイナ・リスクにつき知見を披露し、それに対し聴衆からも活発に意見・論点が提示された。

(4) 研究報告書「チャイナ・リスクと地域経済統合に向けた取組」

上記研究会合での発表・議論をベースに、調査出張で得た知見を加味して執筆し、以下の構成にて報告書を作成した。なお報告書は日本国際問題研究所 HP を通じて PDF ファイルとして全文を公開する予定。

はじめに

(浦田 秀次郎・主査)

第 1 章 チャイナ・リスクと中国経済並びに中国における日本企業の動向

(津上 俊哉・津上工作室 代表)

第 2 章 チャイナ・リスクと ASEAN の経済統合

(石川 幸一・委員)

第 3 章 中南米経済と日本企業の動向

(浜口 伸明・委員)

第 4 章 地域経済統合への道筋—経済分析を中心に

(阿部 一知・委員、畑佐 伸英・委員)

第 5 章 チャイナ・リスクとアジア太平洋地域経済統合：

危機と機会の中国とどう向き合うのか

(寺田 貴・委員)

第 6 章 ルールメイキングと日本の役割

(中川 淳司・委員)

第 7 章 戦略的な経済協力のあり方

(広田 幸紀・委員)

終 章 政策提言

4. 事業の成果

上記の事業実施については、以下のような成果が得られた。

(1) 研究会

事業活動の中核となる研究会では、主査を担当された浦田秀次郎・早稲田大学アジア太平洋研究科教授を筆頭に7名の研究者を中心にして計7回の会合を開催した。研究会は毎回おおむね2時間近くを費やして討議しており、合計で15時間に及ぶ議論を行い、報告書の枢要部分を構成するものとした。また、研究会の各会合には外務省はじめ関係省庁や機関からオブザーバーの参加を得て、これらオブザーバーからの質問等を受ける形で外部からの問題意識も研究会での議論に反映させることとした。

(2) 調査出張

事業の実施状況に記載されているとおり、平成25年9月に行われた寺田貴・委員によるオーストラリアへの調査出張では、計7日間をかけてオーストラリアの各研究所・大学機関を巡り、アジアの経済関係の専門家・有識者等に対しインタビューを行った。この聞き取り調査の対象者は延べ人数で9人以上となる。これを通じ、本事業を通じて得られた知見をさらに洗練させると同時に、さらなる研究の深化に向けた重要な論点を獲得した。そして、その後の研究会において報告され、報告書の作成に大きく貢献した。

(3) 公開シンポジウム

研究会の約1年間の活動を外部に紹介し、同時に広く外部有識者やメディア関係者などからの意見・提言を聴取するための公開シンポジウムを平成26年2月8日に開催した（事業の実施状況参照）。同シンポジウムには、当日の悪天候（大雪）にもかかわらず外務省関係者も含めて約30名の参加者を得て、3時間以上に及び説明と質疑応答が行われた。これらの議論も今回の報告書や今後の研究会活動に役立てられている。なお本シンポジウムにおける報告の様子は、当研究所ホームページにて公開されている。

(4) 報告書

研究会委員が一つの章を担当する形で作成した報告書は、本研究会の最終成果を公表する目的で、専門家や有識者、政策立案者に限らず、広く一般の方々にも目を向けていただけるよう、ホームページにて公開している。本報告書における各章の成果は以下のようにまとめることができる。

① 対中国戦略と日本企業の対応

現在の日中関係は決して良好とは言えないが、過去の過激な反応への反省と大国意識の浸透によって、以前より歴史問題に対しては相対的に比重の軽い課題となりつつある。日中両国の経済関係は、10年前には想像できなかったほどの拡大・深化ぶりを示しており、両国ともに経済的な試練を抱えている状況において、あえて対立や不協和を煽るような行動は決して得策とは言えない。領土や領海を巡る対立は深刻さを増しているが、こうしは争いもビジネスにとっては明らかにマイナスであり、結局「誰も勝者のいない」結果を招くことは必定である。日中関係は、「大国中国の復活」という環境の激変に両国国民が平静に適応できるかという重大な試練にさらされている。双方のナショナリスティックな「民意」の

台頭が、この環境の激変に由来する以上、いまの不安定な状況に変化が見え、日中関係が全面的に好転するような転機が来るとしたら、「中国高成長」が昔語りになるくらい「景色」が変わり、日中双方の力関係が新たな平衡点に向かい始めたときであろう。それには恐らくあと 10 年にかかる。それまでをどうやって「しのぐ」かが日中双方の最大の課題である。今後日中間の政治的交流が途絶状態を続けるにしても、経済や文化面の交流は影響を受けないで進展させていくべきであろう。

② ASEAN を中心としたアジア地域経済統合に向けた取組

安全保障と経済両面で中国のリスクが高まる中で、ASEAN との政治経済両面での関係の一層の拡大を図るべきである。経済面については、ASEAN の経済統合（AEC 創設）への協力が重要である。ハードおよびソフトのインフラを含む物流の円滑化、規格の MRA や統一などを含む非関税障壁の撤廃と貿易円滑化、技術・技能分野および研究開発の支援、域内格差の是正など日本の協力できる分野は大きい。また、新たな課題となりつつある「中所得の罅」の回避や一部の国で近未来の問題となる高齢化への対応でも協力を行うべきであろう。さらに、日 ASEAN の経済連携の一層の推進が必要である。EPA の例外分野での市場開放、留学生・観光客など人の移動の自由化、投資の自由化などを進める必要がある。次に TPP と RCEP の交渉推進により、中国をアジア太平洋の新たな通商秩序に参加させるべきである。RCEP を自由化レベルが高く新たなルールを取り込む FTA とするには、TPP 交渉に参加している日本のイニシアチブが重要となる。自由化レベルが高く広範な分野を含む広域 FTA への参加は、中国の構造転換と改革を後押しすることにより、中国経済の量から質への成長モデルの転換を促すと考えられる。東アジアの経済連携・協力には、すでに ASEAN プラスの枠組みが活用されており、多様な分野で機能的な協力が行われている。中国を含むこうした枠組みでの機能的協力は信頼関係と相互依存を高めることになる。また、中国は領域紛争については常に二国間での交渉を主張していることから、ASEAN プラス 8 などの多国間枠組みで取り上げるようにしていくことが ASEAN および日本の利益となろう。

③ 日本の対中南米戦略

日本は中南米に起こっているメルコスルと太平洋同盟の 2 つの地域統合の動向をにらみつつ、当面は太平洋同盟に積極的に関与しつつも、中南米が 2 つの地域に分割される方向に向かうのではなく、長期的に融合に向かうような道筋を探るべきである。そのためにはメルコスルの中核を占めるブラジルと対話を進めることが重要である。中南米における日本企業の拠点となっているメキシコでは、中国での人件費の上昇によって競争力が失われた生産の一部が行われるようになっている。日本企業が効率的な生産を行うためには、中間財は現地化と東アジアの産業集積で集中的に生産されるものの輸入を効果的に組み合わせることが望ましい。中南米地域における中間財輸入の自由化や東南アジア諸国との自由貿易協定締結の促進を呼びかけることも有益であろう。

④ チャイナ・リスクと地域経済連携に向けた対策

日中韓 FTA や RCEP など、中国が絡んだ地域経済連携が締結されないというリスクが、現実のものとなった場合には、その（機会）損失を補うような方策を議論することが現実的であろう。ここでは、こうした現実的な方策として、以下の 3 点を挙げることにする。

（ア）TPP の活用と関税撤廃以外の効果、（イ）直接投資の活用（対内、対外）、（ウ）既存の EPA の運用

改善と強化。最後に、いずれにせよチャイナアジア・リスクの拡大を防ぐためには、その経済的な遺失利益を意識しつつ、外交的な努力を払うことも必要であることが強調される。APEC などの仕組は、その重要な機会といつてよいであろう。

⑤ チャイナ・リスクを考慮した RCEP・日中韓 FTA・TPP と日本の対応

RCEP 内で日本の国益を実現するルールを構築するためには、日本が豪州、韓国、シンガポールなど、先進国間での経済ルールに関して連携を図り、域内経済格差是正にも同時に取り組んでいくことで、新興国からの支持を取り付けることが重要となる。そして、日本と政治的に緊張関係を持たない ASEAN 諸国やインド、豪・NZ を含む多国間協定での投資自由化や保護の協定、紛争解決手続きを整備することで、中国国内に投資を行う日本企業に損害賠償請求の手段を確約し、投資のリスクに対して予見可能性を高めることが有益であろう。日中韓 FTA に関しては、日本としては韓国と TPP 事前交渉などの機会を通じ、意思疎通を図っていくことが日本の国益を実現する上で重要である。TPP は中国が参加しない交渉枠組みであることから、チャイナ・リスクを回避した形での地域統合のフレームワークとも言い得る。TPP、RCEP、日中韓 FTA という 3 つの交渉に参加しているのは、アジア太平洋諸国の中で日本のみである。そのことにより、実質日米 FTA でありルールメイキングを目的とする TPP と、中・印・インドネシアといった巨大途上国が参加し輸出市場拡大にその優位性を持つ RCEP をうまく使い分け、チャイナ・リスクに対処することを可能としている点は、他のどの国もできないことであることから、極めて重要な経済外交の資産であると言える。

⑥ サプライチェーンのグローバル化に対応したルールメイキングと日本の役割

日本は現在、主要な広域 FTA の交渉の多くに参加していることから、TPP の内容が他の広域 FTA の交渉で参照され、事実上のグローバル・スタンダードに発展するというシナリオの主役は日本にある。米国と日本は TPP 交渉を通じてサプライチェーンのグローバル化を支える政策環境を整備するという目標を共有している。日本は、米国と協力して、TPP に広範囲で高水準の 21 世紀の FTA のモデルにふさわしい内容を盛り込むよう尽力していくべきである。そして、米国が参加していない RCEP や日中韓 FTA、日 EUEPA という広域 FTA の交渉を通じて、TPP の内容を事実上のグローバル・スタンダードに発展させることを目指すべきである。他方、最終的な目標は、WTO の再活性化である。TPP の内容が事実上のグローバル・スタンダードとなるに留まらず、後発途上国を含めた世界の大多数の国に適用される公式のグローバルルールに発展することが必要となっている。

⑦ 戦略的な経済協力のあり方

ODA を通じて地域統合の実現を支援し、インフラや制度、人という 3 つの連結性を高めていくことは、日本経済にとってのチャイナ・リスクを緩和することにつながる側面がある。ハードのインフラの連携性強化については、特にメコン地域での取り組みが際立っている。ASEAN が 2015 年に共同体をスタートさせ、更に域内統合を進めていくためには、ハードのインフラだけでなく、制度の連結性も重要である。人の交流については、ASEAN 域内の交流だけでなく日本も含めた共同研究や相互の留学などを進めていくことによって、長期的な視点から東アジア域内の制度親和性を高める基礎づくりとなすことを目指していくべきであろう。これまで経済協力の一定の割合が特に ASEAN の地域統合支援に向けられてきたとい

う事実は、それが明示的に言及されていたかどうかにかかわらず、日本の ODA が戦略的にチャイナ・リスクの緩和に取り組んできたと言ってよいものである。近年、ユーロ危機や米の量的金融緩和、中国の経済減速リスクなど世界的に経済環境が不安定化している中、この分野の ODA の活動をより積極的に拡大していくことは長期的な戦略上、望ましいことであるものと思われる。国際機関との政策支援貸付における協調は、我が国に特に実績のある分野でもあるため、多層的に制度改善の取り組みを進める上で更に積極的に活用していくべきであろう。また、地域統合の主体である途上国側の体制整備や統合加速化のための展開を支援していくことが重要であり、この観点からは ASEAN 事務局の能力強化の支援、あるいは ASEAN と東アジアの活動を支援する経済シンクタンクとしての ERIA との協働を進めていくことも必要である。

5. 事業成果の公表

(1) 公開シンポジウムの開催

JIIA 公開シンポジウム「チャイナ・リスクと地域経済統合に向けた取組」

日時：2014年2月8日

場所：JIIA 大会議室

プログラム：

開会挨拶：飯島 俊郎・日本国際問題研究所副所長

第1セッション

「チャイナ・リスクと地域統合：危険と機会の中国とどう向き合うのか」：寺田 貴・委員

「日本が直面する FTA の現状、見通、課題」：阿部 一知・委員

質疑応答

第2セッション

「チャイナ・リスクと ASEAN の経済統合」：石川 幸一・委員

「中南米経済と日本企業の動向」：浜口 伸明・委員

質疑応答

第3セッション

「ルールメイキングと日本の役割」：中川 淳司・委員

「戦略的な経済協力のあり方」：広田 幸紀・委員

質疑応答

司 会：浦田 秀次郎・主査

概 要：研究会の約1年間の活動を外部に紹介し、同時に広く外部有識者やメディア関係者などからの意見・提言を聴取するための公開シンポジウムを平成26年2月8日に開催した。同シンポジウムには、当日の悪天候（大雪）にもかかわらず外務省関係者も含めて約30名の参加者を得て、3時間以上に及び説明と質疑応答が行われた。これらの議論も今回の報告書や今後の研究会活動に役立てられている。

(2) 日本国際問題研究所HPへの報告書の掲載

報告書は日本国際問題研究所 HP を通じて PDF ファイルとして全文を公開する予定

6. 事業総括者による評価

通商問題や経済連携の分野で日本を代表する研究者である浦田秀次郎・早稲田大学教授を主査として、それぞれのテーマについて国内の著名な専門家を有する研究会を設置することができた。そして、当初の予定通り7回の研究会を開催し、海外調査や公開シンポジウムも機能的かつ有効に実施した。報告書については、計画段階ではチャイナ・リスクとアジアで起きつつあるチャイナ・プラス・ワンの状況を一つの章でまとめて述べる予定であったが、中国の国内事情についての分析は、より詳しい専門家に委ねるのが適切であるとの判断から、研究会委員の同意を得て、1章分を対中国戦略に充てることとした。従って、本報告書は企画書の提出時には6章建てとして構成される予定であったが、実際には1章増えて7章建てとなっている。中国の国内分析と日本企業の対応については、津上俊哉・津上工作室代表に担当して頂き、外部の専門家を適材適所の形で有効に活用することができた。

津上氏は、現在の中国経済について中立的な立場で冷静に分析しており、中国経済の前途についてはやや懸念される材料があるものの、日本企業にとっては引き続き重要な海外の市場として、消費や投資の主戦場の一つとなり得ることを述べている。すでに日中間の経済のパイプは強固に結ばれていることから、あえて不要な対立や不協和を煽るようなことは決して望ましくはないことを指摘しつつ、こうした争いは明らかにビジネスにとってはマイナスであることを強調している。そして、日中がお互いに対等な立場で建設的な議論ができるような環境になるまでには、中国の政治経済的な変遷が重要なポイントであるとし、そうした前向きな変化には10年は必要となる旨の興味深い分析を試みている。

第2章では亜細亜大学教授の石川幸一氏が、日本の対ASEAN戦略ならびにアジア地域統合に向けた取り組みについての報告をおこなっている。安全保障と経済の両方でチャイナ・リスクが顕著になっている中で、アジア地域の中核的存在となっているASEANとの関係構築には、これまで以上に力を入れて取り組んでいかなければならない。そのようなASEANとの協力においては、まだまだやるべきことが沢山あり、ここではその一端が的確かつ明快に述べられている。AEC創設への協力、インフラを含む物流の円滑化、非関税障壁の撤廃を含む貿易の更なる円滑化、技術・研究開発の支援、域内格差への是正、高齢化などに対応した社会政策に対する支援などがそれである。また、日本とASEANとの関係で言えば、人の移動や投資の自由化の更なる促進が必要である。中国をエンゲージしていくという視点からは、RCEPのレベルを高めることや、ASEANプラスの枠組みを機能的に活用していくことも指摘されている。

浜口伸明・神戸大学経済経営研究所教授は第3章において、チャイナ・リスクの分散先として日本企業のオプションの一つとなりうる中南米経済の現状と課題を論じ、最近の日本企業によるこの地域へのアプローチの動向について分析を行っている。日本は中韓と比べて決して中南米への進出が遅れているわけではないが、両者のよりアグレッシブな動きからは見劣りする部分も見られることから、今後は更なる関係強化の試みが求められる。そのうえで、浜口氏は本地域への具体的な取り組みを、以下のようにまとめている。それは、日本としてはメルコスルの中核を占めるブラジルとの戦略的な対話を進め、理科系の人材育成の分野での協力を促進していくこと、そして、ASEANを中心としたアジアと中南米との自由貿易協定締結を促し、より効率的なサプライチェーンの確立に貢献していくことである。

第4章はアジア地域経済連携を進めていく上で、チャイナ・リスクというものがどういう形で経済的な効果について影響をもたらしていくのかについて、GTAPモデルを用いた定量的な分析を行っている。現実的には日中韓3国のFTAやRCEPなど、中国が参加国として入っている地域経済連携の進展が遅れたり、或いは締結されないという事態が想定され、そのような場合には中国経済のみならず、他の参加国

経済にとってもマイナスの影響を被る場合が指摘されている。そして、このような機会の損失を補う方途として、(ア) TPP の活用と関税撤廃以外の効果、(イ) 直接投資の活用 (対内、対外)、(ウ) 既存の EPA の運用改善と強化という 3 つの対応策を述べている。こうした、チャイナ・リスクの定量的な分析は初めての試みであり、一つの新たな側面を提供するという観点において評価できる。

寺田貴・同志社大学教授は第 5 章にて、チャイナ・リスクを考慮した上で、RECP・日中韓 FTA・TPP に日本はどのように対処していくべきかを論じている。RCEP については、参加国の中でも先進国として地位を築いているシンガポールや韓国、豪州との連携を強化して、経済ルールの整備においてイニシアチブをとりつつ、域内の格差是正にも積極的に関与していくことで、他の新興国からの支持も得ていく必要性を述べている。日中韓 FTA については、やはり韓国との意思疎通を高め連携を強化していくことが得策との指摘がなされている。最後に TPP については、現状ではチャイナ・リスクを回避した形での枠組みであることから、それを重要なプラットフォームとして活用し、経済ルールの整備という観点から、一つのスタンダードを作り上げていくべきであるとしている。こうした、具体的な取り組みは今後の日本の対外経済戦略を考えるうえでも有益となろう。

第 6 章では、ルールメイキングと日本の役割について、中川淳司・東京大学社会科学研究所教授より報告がなされている。中川教授は、日本は多くの広域 FTA に参画していることから、グローバル・スタンダードを確立していく段階において、主導的な役割を果たしていくことが可能であり、またそうしていくべきであることを論じている。特に、米国と協力して TPP を 21 世紀型の FTA のモデルとしていくことが求められている。そして、更に RCEP や日中韓 FTA、日 EUEPA などの広域 FTA を通して、そうしたグローバル・スタンダードを広げていく努力をしていくべきである。最終的な目標は WTO の最活性化であり、それらを更に途上国も含めた全世界の共通のルールとして発展させていくことが重要である。こうした、グローバル・スタンダードの確立と WTO の活性化は、グローバル・サプライチェーンをフルに活用している日本の国益にも叶う目標として、国の重要な政策課題ともなり得るものと考えられる。

広田幸紀・国際協力機構 (JICA) 企画部長からは、7 章にて主に ODA を活用した日本の対アジア戦略についての分析を行ってもらった。日本はこれまで継続的に ASEAN のインフラや制度の整備、人材の育成に経済協力を行っており、こうした取り組みはアジアの地域統合の実現にも貢献してきたし、結果としてチャイナ・リスクの軽減にも役に立ってきたものと思われる。現在は、特にメコン地域においてハードのインフラ分野で多くの日本の援助が活用されているが、今後は制度の連結性を強化させるような支援や、人の交流を通じた協力などが重要となってくる。日本の財政状況が厳しい中で ODA の予算も削減されつつある。こうした時こそ、より機能的かつ効率的に資源を投入していく戦略が求められており、本章ではそうした経済外交上のニーズに即した形で、具体的な政策提言がなされている。

(了)